

第2次北空知定住自立圏共生ビジョン(案)の概要

令和5年2月 深川市 企画財政課企画係

◎概要とこれまでの取り組み (ビジョンP.1 掲載)

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が相互に役割分担して連携・協力することにより、地域の持つ様々な資源と地域力を高め、圏域全体が魅力あふれる地域づくりと安全で安心して暮らせる地域社会を形成することを目的とした自治体連携の取り組みで、「定住自立圏構想推進要綱」(総務省)により平成21年度にスタートしました。

平成25年3月、同要綱の改正により定住自立圏の一類型として「多自然型」が新設され、また、平成29年10月の同要綱改正において、人口条件が平成27年国勢調査の数値により判断することとなり、深川市が中心市としての要件を満たすことになりました。

深川市は、平成30年3月1日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行い、その後、圏域町村と定住自立圏形成に関する取り組みについて協議が整い、各市町議会の議決を経て、同年6月28日、深川市と圏域4町それぞれとの間で、1対1の定住自立圏形成協定を締結しました。

平成30年度から令和4年度までの共生ビジョンでは、圏域で連携することができる事業について具体的に示し、取り組みを進めてきましたが、さらに連携した取り組みを深化させるべく、新たな共生ビジョンを策定します。

◎定住自立圏の名称及び構成市町村 (ビジョンP.1 掲載)

北空知定住自立圏(深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町)

◎目的 (ビジョンP.1 掲載)

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知)第6の規定により、本圏域の将来像や協定に基づき関係市町村が連携して推進していく具体的取組の内容を明らかにするものです。

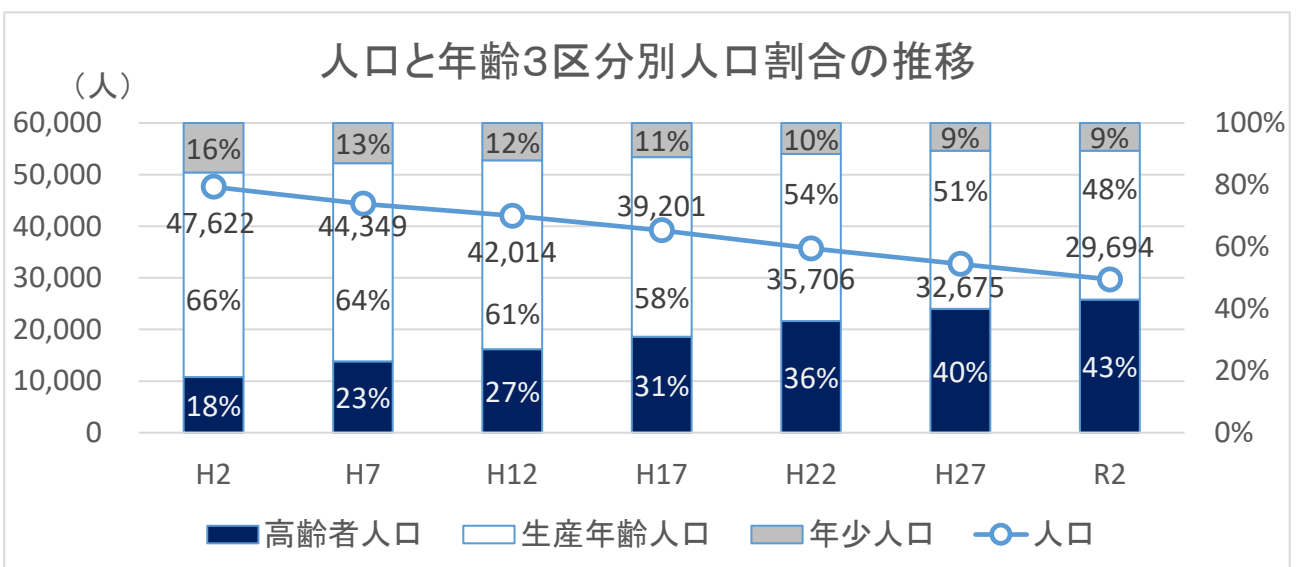
◎計画期間 (ビジョンP.1 掲載)

令和5年度から令和9年度まで(5年間)

◎圏域の概況 (ビジョンP.2 掲載)

圏域の人口 29,694人 (令和2年国勢調査)

圏域の面積 1,067.29 km² (国土交通省国土地理院 令和4年全国都道府県市区町村別面積調より)



◎目指す将来像 (ビジョンP.10 掲載)

全ての住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを進めます。
さらに、圏域を構成する市町がお互いに協力・連携しながら、地域資源を活かした魅力あふれる地域づくりを推進します。

【圏域人口目標】

平成22年 (実績)	平成27年 (実績)	令和2年 (実績)	令和22年 (社人研推計)	⇒	令和22年 (目標)
35,706人	32,675人	29,694人	18,318人		23,057人

【高齢化率の目標】

平成22年 (実績)	平成27年 (実績)	令和2年 (実績)	令和22年 (社人研推計)	⇒	令和22年 (目標)
35.6%	40.3%	43.2%	52.9%		44.4%

出典：国勢調査(H22、H27、R2)、国立社会保障・人口問題研究所(H30)「日本の地域別将来人口推計」、構成市町人口ビジョン

◎SDGsとの関連 (ビジョンP.11 掲載)

本ビジョンの推進は、SDGsの達成に資するものと考えます。
目標11「住み続けられるまちづくりを」及び目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を一貫する目標に位置付け、連携事業に取り組みます。



◎定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組 (ビジョンP.12 掲載)

I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療	(1) 救急医療体制の確保	(2) 圏域医療体制の確保
2 福祉	(1) 高齢者福祉の推進	(2) 障がい者福祉の推進
	(3) 子育て支援の推進	
3 教育	(1) 学校教育の推進	(2) 生涯学習の推進
4 産業振興	(1) 農業振興	(2) 商工・観光振興
	(3) 特産品の開発・普及	
5 水道・衛生	(1) 水道施設の共同使用	(2) 衛生施設の共同使用
6 防災	(1) 災害時の相互応援	(2) 消防体制の充実
7 その他	(1) 消費生活相談等の対応	(2) 通年雇用の促進
		(3) 旅券事務

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通	(1) 多様な公共交通の確保
2 道路等の交通インフラの整備	(1) 交通ネットワークの形成
3 移住・定住促進	(1) 移住・定住の促進
4 その他	(1) ICTの活用

III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材育成	(1) 人材の育成
2 職員の情報交換等	(1) 職員の情報交換等

各項目ごとに、具体的な取組(事業)を設定し、ビジョンを推進します。

◎成果指標(KPI) (ビジョンP.17以降に掲載)

具体的な取組に関しては、明確な成果指標「重要業績評価指標(KPI)」を設定し、進捗管理を行います。